

熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートについて

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による <u>人の健康に係る被害が生ずるおそれがある</u> 場合 (熱中症の危険性に対する気づきを促す) ＜これまでの発表回数＞ R3: 613回, R4: 889回, R5:1,232回	気温が <u>特に</u> 著しく高くなることにより熱中症による <u>人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある</u> 場合 (全ての人が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援) ＜ <u>過去に例のない広域的な危険な暑さを想定</u> ＞
発表基準	<u>府県予報区等内のいずれか</u> の暑さ指数情報提供地点における、日最高暑さ指数（WBGT）が 33 （予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合	<u>都道府県内</u> において、 <u>全ての</u> 暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が 35 （予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合 (<u>上記以外の自然的社会的状況に関する発表基準について、令和6年度以降も引き続き検討</u>)
発表時間	前日 <u>午後5時頃</u> 及び 当日 <u>午前5時頃</u>	<u>前日午後2時頃</u> (前日午前10時頃の予測値で判断)
表示色	紫 （ <u>現行は赤</u> ）	黒

補足) R6の運用期間：4月第4水曜日（24日）～10月第4水曜日（23日）（運用期間外の情報収集も実施予定）